

3月13日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
(午後2時00分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、9番、森弘道議員の発言を許します。

○9番（森 弘道君） 登 壇

午前中は、各中学校の卒業式がございまして、皆さん、各自それぞれ行かれたことと思っております。

私は、帖佐中学校に行っていました。「マナー日本一」を掲げる帖佐中学校ということで、いつものとおり厳粛で礼儀正しい立派な卒業式でございました。帖佐中で241名の卒業生、始良市全体では759名と聞いております。巣立ちゆく卒業生に幸多からんことを祈っております。

また、本年3月末をもちまして退職される職員の方々、大変ご苦労さまでございました。深く感謝申し上げます。

それでは、先に通告をいたしました質問について入ります。

質問の1、氾濫する河川の整備についてであります。

宇都自治会内を流れる門前川、帖佐小の北側になりますが、上流は、雨が降るたびに心配される人たちがいる。河川に隣接する周辺民家（7軒）の方々と、田んぼの耕作者はいつも危険な状況にさらされております。上流は立派なコンクリート3面張り整備をされ、容量、断面積が大きいのに、人家のある下流域は容量が小さく、河床高さが1mしかないところもあり、長年にわたり周辺の人たちは雨期になれば心配をされている。河床を掘り下げるか、堤を高くするなど安全対策が早急に必要と考えるが、どうですか。

質問の2、重富小学校（平松城址）前の広場の整備についてであります。

1、広場は駐車場として運動会や学校行事、観光バスにも広く利用されております。広場は、最近舗装がはがれ、段差を生じ見苦しくなっておりますが、これの管理はどこの所管か。また、整備計画がどのようになっていますか。

2、一部カラー舗装がしてありますが、管理面や費用的にはどのようになるのか。また、カラー舗装にした理由は何か。景観行政団体としてどのような見解かお伺いします。

3点目、帖佐小学校の児童及び住民の避難場所としての整備と確保について。

帖佐小学校裏手から米山薬師に登る岩山を削った石段があります。長い年月で風化して上り下りが危険な箇所があります。これの整備についてお伺いをいたします。

1、この登山道はどこの管理、所管となるのか。また、文化財になっているのかどうか。

2、原型を壊さない形で石段の表面を削ることは問題があるのかどうか。

3、帖佐小は別府川に面し、海拔7mとなっております。津波発生の場合、この石段を上ることにより災害から逃れることができるが、これの整備に着手したらどうでしょうか。費用的にもあまりか

からないと思いますが、見解をお伺いいたします。

大きな4点目、始良市長として3年間の取り組みの成果と課題、今後の展望について伺います。

1、成果としてどのようなものがありますか。具体的に示していただきたい。

2、課題としてどのようなものがありますか。その課題は今後どのようにして取り組まれるのか。

3、平成25年度は市長の任期最終年度であります。3年間の実績を踏まえてどのように取り組まれるか。また、今後どのような気持ち、思いでおられるか、展望について明らかにしてください。

大きな5点目、始良市をあげて若者の婚活を支援する取り組みはできないか。

その町、村に若者がいなければ、活気がなく、寂れ、自然と衰退をしていく。若者が結婚し、定着して子どもを産み育てる子育て支援の環境づくりが行政に求められております。そこで、若者の出会いの場を設定し婚活を支援する考えはないか、見解を伺います。

1、未婚の若い男女を引き合わせるイベントを企画して、若者が定着する施策を考えたらどうでしょうか。

2、今、人気が一番ありますね。「あいらびゅ一号」にお見合いの若者を募集して、出会いの場として婚活へつなげるお考えはありませんか。

後は、一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の帖佐小学校の児童及び住民の避難場所としての整備と確保についての1点目と2点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の氾濫する河川の整備についてのご質問にお答えいたします。

門前川は、福人池周辺の山地から宇都自治会内を通して別府川に流れる、延長1.3kmの普通河川であります。門前川の周辺は田園であったところが宅地化されたため、梅雨の時期など降雨量が多いと貯水能力が不足し、昨年6月と7月の豪雨では、河川堤防が決壊して植えたばかりの稲などに被害を及ぼしております。

抜本的な解決策といたしましては、河川を広げて通水断面を確保することであると認識しておりますが、河川周辺に山地と宅地が近接している箇所もあるため、堤防をかさ上げすることや堤防のり面に張りコンクリートを施工するなど、安全対策を講じてまいります。

次に、2点目の重富小学校（平松城址）前の広場の整備についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。重富小学校前通り線は、約20年前に地域からの要望により小学校前の約300mを白色のコンクリート舗装が施行され、白砂の道路と呼ばれていた時期もあったようです。その後、平松城址が文化財史跡に指定されていることから、平成15年に景観を考慮したエポキシ樹脂系のカラー舗装を施工いたしました。しかし、カラー舗装は経年劣化が早いことなどから、舗装面がはがれ舗装材が散乱している状況であることは認識しております。今後、どのような整備方法が最も適しているかを含めて検討し、整備してまいります。

次に、3問目の帖佐小学校の児童及び住民の避難場所としての整備と確保についての3点目のご質問にお答えいたします。

議員仰せの、米山薬師は津波発生時の緊急避難場所として高さは十分に満たしておりますが、登山道が急勾配であり、かつ道幅も狭く、さらに道の両脇が急な崖となっておりますことから、避難場所と

しての登山道整備は難しいと考えます。

なお、帖佐小学校周辺における津波発生時の地域住民の避難場所としては、帖佐小学校屋上や桜公園などがありますので、緊急時にはそれらの場所を含め、できるだけ高い場所に避難していただきたいと考えております。

次に、4問目の始良市長としての3年間の取り組みの成果と課題、今後の展望についての1点目のご質問についてお答えいたします。

始良市が誕生し、市長に就任して最初に行ったことは行政座談会や市長と語る会、移動市長室や各種団体との意見交換会などを開催し、地域市民の皆様からお考えやご意見、地域の課題などを直接お聞きして、市民の目線に立って施策を検討することでありました。そして、このことは第1次始良市総合計画や、これに基づく事業計画の策定について、とても有益な機会となりました。

始良市民の一体感を醸成するためのイベントなどの開催や、支所間を結ぶ循環バス路線の運行、市としての地域コミュニティの方向性を探るコミュニティビジョンの策定、市民や各種団体による独自の発想に基づく手づくりのまちづくりを支援する、企画提案型まちづくりの補助制度の創設、中山間地域の人口増加を促すための移住定住促進事業補助制度の創設や山田地区への市営住宅建設への着手、専門相談員2人を配置し、増加傾向にあるDV被害者に対する相談窓口の強化と、被害者に対する支援を行うなど、市民と地域、行政の協働による施策を推進してきました。

子ども医療費の小学6年生までの無料化や待機児童の解消のための民間保育所の建て替えに対する助成、小学生を対象とした新型インフルエンザワクチン接種や、乳幼児のヒブワクチン接種が定期接種になる以前から、市独自の助成制度を創設し、不妊治療費の助成制度の新設などは、これからの未来を担う子どもたちを安心して産み育てていただくための事業であります。

学校、地域、家庭が一体となった人づくりの教育プランの策定と、その1つの実践系である道徳性の向上に向けた中学校などでの取り組み、(仮称)松原小学校と給食室別棟整備への着手やそれによる帖佐・建昌幼稚園への給食実施に向けた取り組み、義務教育施設の耐震化の完了などは学校教育環境の充実、豊かな人間性を育てていくための事業であります。県立始良病院内への障害者地域活動支援センターの設置や、緊急通報体制の新たなシステムの導入などは、市民が健やかでともに支え合っ

て暮らせることを願っての施策であります。

市内の都市公園のトイレを年次的に水洗化することや、市民農園の開設、現在23区画の契約がまとまっている、船津・春花地区での宅地販売や、始良ニュータウン内の汚水処理施設の市への移管、維持管理の開始などは、快適な暮らしを送っていただくための事業であり、また消防庁舎建設への着手や加治木地区での防災行政無線の整備、空き家調査の実施や消費生活相談センターの設置などは、安全で安心した暮らしを行うために必要な事業であります。市単独の認定農業者、新規就農者への独自支援や湿田対策事業の導入は、市の農業を支え続けるために必要な事業であり、始良アゴ肉ステーキをはじめとする新たな特産品開発への支援や、企業誘致に向けた優遇制度、支援制度の導入による、合併後7件の企業立地と雇用の創出は、ふるさとハローワークの設置と合わせて、商工業の振興、雇用環境の改善に役立っております。今後も、地道に企業や金融機関との意見交換を行いながら、足腰の強い企業の誘致に取り組んでまいります。

また、金山橋や龍門滝周辺、住吉池公園やさえずりの森などの観光資源整備を行い、あいらびゅー号の運行を行うことで、市内の名所、旧跡を生かした新たな観光ルートを開発し、通年型の観光地づくりを推進し、多くの観光客の皆様には始良市を知っていただきました。合併前に手法が異なっていた

ごみの分別や、資源物の収集方法についても、地域の皆様のご理解とご協力によって方向性が出され、統一に向けて進んでいるところであり、また新たな資源物収集箇所も地域の皆様のご協力によって設置したところでもあります。

以上のとおり、合併後の取り組みについてはお答えいたしました。これら全ては地域市民や議会、民間企業や関係機関のご理解、ご協力があったからこそ実現に至ったものであります。これからもそれぞれが持てる力を発揮しながら、協力し合い、市政発展にご協力いただきたいと思いますと考えております。

2点目のご質問について、お答えいたします。

これまで、総合計画に基づきさまざまな事業に取り組んでおりますが、その中には方向性を十分に検討する必要があるものや、市民や関係者、関係機関との十分な協議を重ねながら進めていくもの、国、県などからの財政支援を研究して進めるもの、市場の動向や民間企業との兼ね合いを見据える必要があるもの、そして民間企業などの投資に期待するものなどが存在いたします。

例えば、市民の地域活動に対する支援のあり方の統一には、地域がこれまで取り組んでこられた活動の歴史をいかに制度設計に組み込み、地域の皆様の理解が得られるかが重要であり、物産館建設の構想には、適地の検討を含む市場性や利用者の嗜好、運営方法の検討が重要であります。原木シイタケやタケノコなどを筆頭とする始良ブランドの推進や、6次産業化の推進には農産物の生産者と事業者との連携や生産規模の拡大、商品開発の能力、発想力が重要視される場所でもあります。

また、市独自の救急医療体制の構築には広域的な見地による関係機関との調整や市内医療機関の理解も不可欠であり、多目的ホールや会議室などを備えた宿泊施設・ホテルなどの誘致に向けた取り組みには優遇制度を実施し、民間事業者による市内での需要推測や採算性に対し、本市が感じている施設の必要性を訴えながら、ビジネスや観光面で魅力ある地域づくりを進めていく必要があると感じております。これらの事案の性格に合わせ、地域市民や市議会議員の皆様、民間事業者との意見交換や説明によるご理解、ご協力を得ながら一歩ずつ前進していきたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

平成25年度は私の任期の最終年度であります。そのことに執着することなく第1次始良市総合計画を着実に具現化していくことを念頭に予算編成をしたところでもあります。

その取り組みとしましては、健康、医療、保養、地域コミュニティ、観光、教育と都市計画的視野に立った幹線道路の整備の7つの項目を重点に置きながら、農林業などの重要な懸案事項の具現化の着実な推進を目指すこととしたところでもあります。

どのような気持ちや思いであるかにつきましては、私は政策的には総合計画を着実に具現化することを目指して、施策を進めていきたいと考えております。

また、理念としまして、私なりの理想郷の実現に向けて発想のベクトルを集約していきたいと考えております。それは、「まち」は人によって創られるということを中心に、市民が心でつながり、市全体が誇りと自信に満ち、希望と郷土に愛着を持つ人々であふれ、人間性豊かなまちが実現するといったものであります。この理想郷に少しでも近づけることで、市民の皆様が幸福であると実感できるように心を尽くしていきたいと考えているところでもあります。

次に、5問目の市をあげて若者の婚活を支援する取り組みはできないかの1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

近年、自治体での、いわゆる「婚活」支援のための事業が広がってきていることは承知しております。市内での状況ではありますが、平成21年度と24年度に、加治木町商工会青年部主催で開催され、市

も後援協力しているところであります。

また、平成22年10月にはNPO法人始良スポーツクラブ主催により、運動を取り入れたイベントとして約100人の参加により開催され、アンケートにおいて再度開催を望む声も多数あるとお聞きしているところであります。商工会、JA、NPO法人などが行う婚活イベントへは、積極的に協力してまいります。

また、あいらびゅ一号につきましては、大変好評をいただき、今や始良市観光の根幹をなしていると考えています。今年度で運行3年目になりますが、60台、70台のシニア層の利用が最も多く、若者にも乗車していただける新たな取り組みや仕掛けが必要であると考えているところであります。

あいらびゅ一号を若者の出会いの場として婚活へつなげる取り組みは、あいらびゅ一号の名称に合致した話題性のあるメニューであると考えますので、実施に向けて検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の帖佐小学校の児童及び住民の避難場所としての整備と確保についての1点目のご質問についてお答えいたします。

ご指摘の登山道は、国から所管替えがなされた里道であり、所有権を含めた機能管理は始良市となります。また、現段階では市文化財保護条例に基づく指定文化財とはなっておりません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

この里道の石段の表面を削ることは安全確保のためで、文化財保護上の特段の問題はないと考えます。

以上で答弁を終わります。

○9番（森 弘道君） だいぶ時間がたったですね。再質問に入りますが、この河川の整備についてあります。回答をいただきまして、この堤防をかさ上げすることや堤防のり面に張りコンクリート施工するなど、安全対策を講じてまいりました。こういうことでございますが、了解はいたしますけれども。

長年にわたって、この周辺の方々は雨期になればいつも心配されるわけです。これはもうずっとだったんです。これは私が整備については合併前の始良町時代、平成20年12月議会で一般質問をしておりますが、そのときの回答で総合的な立場から検討したいと、これはあったわけです。しかしその後、何ら動きがないわけです。そのまま現在に至っているわけですが。周辺の方々の想いを私はここに近づけたわけでございますが、また、雨期がことしもやってきます。ことしは福岡辺りも東北ももちろんですけども、雪が相当降っております。昔から、雪の降る年は雨が多いと、こういうふうに言われておるわけです。だから、ことしはまた大変なことになるのではないかなと、私は思っておりますが。

そこでお伺いしますが、この工事着工ですね、いつごろから工事着工を考えておられるのか。回答ではそういうことでございますが、それがわかってればお願いします。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） お答えいたします。抜本的な改修というのは河積を広げることなんですけれども、まあ今の現状では先ほども市長の答弁でございましたように、人家が河川に張りついている。それから人家と人家の間を川が流れている。それから人家と市道の間には河川があるというようなことで、バイパスをとというふうなことも考えられるんですけども、地形的にはその

バイパスもなかなか難しいということでもあります。

今、この門前川には直角に曲がるような箇所が10カ所ほどございます。そこを今考えるのは、川の流れがよくなるように、何て言いますか、直角を少しでもゆるくする、角をつぶしていくというような形の維持工事をできるだけ早めに行っていければというふうには思っております。以上でございます。

○9番(森 弘道君) まあ、いろいろブロック塀がずっとあるわけですよね、民家が隣接して。だから、下を見ますともう石が見えてるんですよね。あそこはそして直角にあたっていくますのでその跳ね返りもあるということでもあります。

もう一つお伺いしたいんですが、井堰がございます、大きな。いつもあそこに土砂がたまって、たまるときに搬出してもらってるんですが、あの井堰のところまでの改修工事と整備ということで理解してよろしいでしょうか。

○建設部次長兼土木課長(岩穴口弘行君) その井堰というのが、帖佐小学校三拾町線の市道の横の川幅が大体3mぐらいあるところの井堰ではないかっていうふうに思うんですが。どうしてもこの井堰は用水の取水をするために1mほど段が付いております。その関係で、通水断面としてはせき板を取った状態でも、高さが約80cmしかございません。

この地域の方にお伺いすると、雨が降って増水するのはすぐに増水して、その後すぐに水が引いてしまうと。役場、市役所に連絡をして来てもらってもその時にはもう水はなくなっているというような状態でございます。そこを、今行っているのが、土嚢袋に砂とセメントを混ぜてそれを積み重ねて道路に水が氾濫しないようにしているんですが、その部分が、直角に曲がる所がかなり急になってますので、家と家の山側を削ればいいんでしょうけれども、山を削ってしまうと、かなり山も急に立ってますので、なかなかそこまでできませんので、底盤を塗るなり、水の流れをよくできるように施工できればというふうには思っております。

○9番(森 弘道君) 簡潔にひとつお答え願いたいんですが、私の頭の中に入っているのは、洗い出されて砂がどんどん流れていくんですね、末端のほうに。するとまた帖佐小学校のあそこでまたそれを搬出するというので、これの繰り返しなんですよ。ですから、井堰のところの底盤をですね、井堰のところの底盤、底盤がもう昔のままの状態ですから。あそこを底盤をはってもらって。すると上から来たものはもう全て下にそのまま流れると、砂は。そういうふうにしたらどうかちゅうことで、今までもあそこの現場立ち会いで来られた土木の専門の人たちも、その会話の中ではそういう声も聞いているんです。ですからそこあたりを含めて、十分検討をして整備を図っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○建設部次長兼土木課長(岩穴口弘行君) そういう工法を含めて検討をさせていただきたいと思えます。

○9番(森 弘道君) 特急列車で行かん、時間がないようなんですが。次の、2問目の重富小学校、ここにいきたいと思っておりますが。

これは現場を確認されてのお答えもらってると思うんですけども、路面が本当にざらざらして、カラー舗装はしてあるだけけれども、もう本当見苦しいですね。観光面でもあそこはあいらびゅ一号も来るわけですけども。なかなか、見たときの感じというのはいい感じは受けませんですね。

ここに回答もらいましたが、この底地はコンクリート舗装がしてあって、その上にカラー塗り舗装がしてある。だから2段階になっておると、断面は切った場合に。だから年が経てば、年月が経てばはがれるんですよね。縁が切れるというんですか。だから、ああいう状態なの。下から全部上の表層までできておればだけど、下は白地のコンクリート置いて、その上にまたカラーのもやっている。ここにきますと20年ぐらい前に地域からの要望があったということなんです。

私が見た感じでは、もうあのあたりは1色にして落ち着いた雰囲気醸し出したほうがいいのじゃないかなと、これは私の考え方ですが。そのカラー舗装のことについては、いろいろ過去の経緯もございますんで、地域の方々のご意見を聞きながら、どのようにされるか。そこらあたりを今後、整備を図りたいということをございます。雨が降りますと水がたまって、溶けた碎石を飛ばすんです、車が通れば。子どもたちにそれ跳ね返るわけです。だからそういうことが一つ。

それから、今まで何回も繰り返しそれをやってきている。予算の無駄ではないかという、やっぱいそういう声もあるわけですよ。ですから、抜本的に、もう何回も修理をするんじゃないで、抜本的に一つの案を出して、皆さんが理解されるような、地域の人。そういう方法でやっていただきたい。こういうふう考えるわけですが。市長、どうですかね。

○市長（笹山義弘君） この場所は承知しております。重富城跡ということで旧跡の地域になります。したがって、2段階方式といいますか。とりあえず、そのはがれている状況を放置するということではなくて、まずこのことを解消する。最終的には、やはり史跡の雰囲気に合わせたような、石積みとまではいかないにしても、そういう城壁の感じを壊さない。そういうところを目指して、そういう補助がいただける事業があるかどうかを含めて検討しながら最終的にはやっていきたいというふうに思います。

○9番（森 弘道君） これはもう、子どもたちを含めてみんなの願いがこもっておりますんで、一つ取り組んでいただきたいと思っております。

この帖佐小学校のこの避難場所、私も考えたんですが、市が避難場所とすれば責任が生じます。ですからそのことにおいて災いが生じれば責任は市にくと、当然。ですから、私もそこは考えたんですけども、しかし市民の人たちやら、個人の判断、自主判断で、近いところに高く、あの石段が近いわけですから、駆け上ると、いざというときです。それはもう本人の感覚、意思感覚で登られるわけですから、本人に責任があるわけですよ。行政に責任はないと思いますが、そういうこともあって難しい面もあるのかなと、やっぱり考えたとおり避難場所としては難しいと。私もそれは感じました。

ただ、今はここにも書いていますけれども、だいぶ風化をして角が取れて、上り下りが非常に危険な場所があるんですよ、全部じゃありませんけど。そういうところを補修したりいろいろすれば安全確保ができると。これは教育委員会のほうから、それはもらっておりますけれども。どこですかね。ここの管理ちゅうんですか。あとはまた教育委員会との関連も出てきますけれども。

例えば、ボランティア団体でこの風化したところをば、表面を新たにさらえるということについては、どこに許可申請なり出して、そして許可がいただけるものかどうか、そこあたりをちょっとお伺

いしたい。

○教育長（小倉寛恒君） 今、あそこの里道は、米山薬師の里道は、特に今、市の指定文化財ということにもなっておりませんので、その表面、表面を削るというより、既に石がとれてなくなっているところも多いわけであります。石を積んだりして、もう少し上りやすくするという方法もあるかと思えます。コンクリートで塗りきるというわけにもいきませんので、しかるべきその色合いの石を持ってきてやることは構わないと思えます。

管理のあり方としては、機能管理、いわゆる所有権の移転とか、登記とかっていうことは市の建設部で担当すると思えますが、その後の日常の管理につきましては、教育委員会ないしは観光面であれば商工観光課、こういったところで扱うということになってくると思えます。

○9番（森 弘道君） あそこの登山道は管轄は、管理はどこになるんですか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 里道の管理につきましては、住民の生活道に関しては土木のほうで管理いたします。それと、農道以外の耕地の間にある里道については農政、それと山の中にあるのはやはり農政の林務係というふうな形で、そう申しましても、市のほうで国有財産の払い下げをいただいておりますので、市の方で管理する、維持管理するということになっております。

○9番（森 弘道君） 管理が土木のほうだとすれば、そちらのほうに、もし表面をボランティア団体がするっていう場合は、お宅のほうにその申請書なり許可をいただくということになるんですか。教育委員会のほうに許可をいただくんですか、土木のほうに許可をいただくんですか。そこをはっきりしてください。

○建設部次長兼土木課長（岩穴口弘行君） 里道であれば、法定外公共物の自費施工申請というのがございますので、そういう関係の書類を出していただければ、審査をいたしまして、よければ許可を出すということになります。

○9番（森 弘道君） 今度は、質問をたくさん出しているわけですが、やはり顔出しはしとかんと、いろいろとあるもんですから一応今回出したわけですが。

この市長の、私は取り組み、いろいろとご回答もいただきましたけれども、10分程度ちょっとこれにかかっておりますが、私なりにいろいろ市長の今まで取り組まれたことについては考えておるわけでございますけれども。ここにもありますとおり、合併当時は非常にご苦労があったと、このように思うわけです。それをば、よく乗り切って今日まで来ておられる。

それには、行政マンの職員、そして議会の協力、こういう体制があつてのことだと私もこのように理解をしているわけです。始良市の指針となる総合計画の策定。これによって、始良市の方向、展望が明らかに目に見えてきておるわけで、市長としての取り組みの成果については、やはり市長が公の場で確信を持って述べられたほうがより鮮明に映るということで、私は今回質問を取り上げたわけです。発表の機会を得られたわけですから、ひとつ堂々と信念を語っていただきたいと、このように思うわけで。

蒲生、始良、加治木の、この一つの市としての一体感の醸成、これは回答の中にもありましたが、その醸成するためにいろんな各種行事やら、出前講座とか市長と語る会とかいろいろやってる。そうすることで、市民との距離というものが、以前からすれば近くなってきていると思うんです。親近感が出てきたと、このように思っているわけで。焼酎のお湯割りと同じく、3地区の味をまるやかに引き出し、口触りのいい味にする。この爛つけがうまくできるようになるまでには、まだ少々時間がかかるのかなと私自身は思っておりますが、いずれにしましても、始良市のおいしいブランドの焼酎ができるものだと、こう思っているわけで。また、努力もしてもらわないといけないと思うわけで。

焼酎に私は例えましたが。一体感の醸成、これが一番大事だと思うんですよね、根本になるのは。市長のそこあたりの一体感の醸成というものを、ちょっとお聞かせくださいませでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今までの取り組みということについては、先ほどいろいろ思いを述べさせていただいたところでございますが、始良市、私も合併前が大変混乱しただけに、合併後を心配しましたけれど、市民の皆様のご理解いただいて、私の想像したよりも早い一体感の醸成ができつつあるのではないかと、大変うれしく思っているところでございますが。

しかしながら、始良市としての建設する、まちづくりという課題についてはいろいろと残っているところがございます。そういう意味で、まだ道半ばという気持ちでございます。

今後につきまして、まちづくりということについて、私なりのまちづくり、市民の皆様が広くご理解いただけるとすれば、今後ともまちづくりについて汗をかかせていただきたいという気持ちがございます。ご理解いただきたいと思っております。

○9番（森 弘道君） 25年度の予算については、今、審議中でございますが、25年度でできるもの、あるいはまた、26年以降に申し送りをしていかなきゃならない課題もたくさん抱えておられるわけですよ、ここにも書いてございますが。

まだまだ多くの課題を抱えながら、これからが本番だと、私はこのように思っておるわけですよ。その本番に向けて、まだ道半ばと、さっき言われました。そういうことで、今せっかくかじ取りをしながら、そして総合計画に基づいて、それを着実に一つ一つ実行に移して完成させていくということでございますので、今、市長が言われたように、市民の方々、そして我々議会、やはりここは一体感という醸成というもののの中の、裾は市民がでございます。その裾野の市民の上に立つのが、我々議員でもございます。市長だけでなく我々議員も、もう最終年度、25年度。市長だけじゃなくて、我々もそういう気持ちが、市民から見れば、そういう熱意、試されてるんですよ。市長だけじゃない、我々もなんだ。だから、ここのところはしっかりと土台を築いて、ふらふらしないように、ぴしっと型をつけて決めていかなきゃならないと、そういうことで私は今回質問したわけでございます。

市長のそういう思いが、展望がはっきりとしましたので、もうこれ以上は申し上げませんが、この件については、まだまだ課題が多い。今、出発しただけである。あいらびゅ一号はどんどん走っておる、あいらびゅ一号は走ってるけれども、我々は、こちらのほうは今から腰を据えてやらなきゃならない、とそこがございますので、どうかひとつ、そういう気持ちで取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

私、最後に婚活を上げております。婚活を、どこも取り組んでおるようでございますが、あいらびゅと、もう口に出さなくても、若者がそこに集まって、あのあいらびゅ一号に来ていただいて、始

良市にあいらびゅー号があるということで宣伝にもなりますし、若者が若者を呼んで、どんどんこれが広がっていけば、始良市というのは、非常に全国的に有名になるんじゃないかなとそういうふうに思うわけでございます。

市長がトップセールスとしての役割もあると思っておりますが、それなりに各種イベント、対外的にも率先をして動いておられます。このあいらびゅー号を、私が取り上げておりますが、この回答の中で、21年度、24年度、加治木商工会青年部主催がやってきておるという内容でございますが、もう少しこの中身を、どういうふう to 実施計画、あるいはその結果、どういうふうになっているのか。そしてまた、今後もそういう計画があるのかどうか。それからもう一つは、NPO法人始良スポーツクラブの主催の関係もありますが、これも今後の計画があるのかどうか、そこあたりをもう少し中身を詳しくお知らせください。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

以前、加治木町商工会青年部が取り組まれた婚活につきましては、初回のときがさえずりの森のほうを起点に行われたと思います。それで、男女それぞれ100名ずつぐらいの大きなイベントでありまして、結果的にはちょっと人数が多過ぎて大変といたしますか、多過ぎたというようなことで、2回目は、たしか少人数で、50人ぐらいですかね、行われて、そのときは町場の中で食事をしたりとか飲み会といたしますか、そういったものまでされたようですが。フィーリングカップルじゃありませんけど、相手を1人しか指名できないような形であったためにカップルができなかったというか、そういったふう聞いております。1組は、2回目のときは、よかったような話を聞いております。

それから、始良スポーツクラブのほうは、ちょっと今後のことは聞いていないんですが、加治木の相互信用組合さんのほうで、また今回、通り会かロータリークラブか、そういったところと協賛で何か開催されるというのをお聞きしております。正確なあれはちょっとわかりませんが、そういった計画はあるようでございます。

○9番（森 弘道君） このあいらびゅー号に一つの大きなそういうイベント、若者が集まるような大きなイベントを計画をされて、そしてそのことが始良市全体に、また活気が出て、そして交流人口がまたふえてくると、私はそれを願ってるわけですよ。そうすることにおいて、いろんな事業の分野にはね返りが出てくると、私はこれを一番望んでおるわけですよ。いろんな事業があります。あるんだけど、農産物に農産物加工従事者関係、いろいろ山林関係ございますが、そういうことをすることにおいて、あらゆる分野に力が出てくると、私は全てのものにそれが原因となってあらわれてくると、こういう思いでこの婚活、これを今回取り上げたわけですよ。

あいらびゅーとほんに、もうちょっとそうなったときに何かデザインも考えてしたらどうか。そのときはそのときで、何か張るようなものをつくって、車の脇に張るようなものをして、そして走らしたら、まだ受けるんじゃないかなと思うわけ。今はもう一定しておりますけども、もしこれを取り組む場合は、そういうことも考えるということですね。

それから、市長がよく、始良というのはなかなか理解されない。何ち読むんですかとか。トップセールスとしても動いておられるが、なかなか理解されにくいということをよく言われますね。始良町時代に、こういうことがあったわけですね。始良というのは手先が器用で、昔から土をこねて帖佐人形、人形をつくったり、むしろを織ったり、帖佐かまげですね、むしろを織ったりしてきた経緯がござい

ます。始良とは手先の器用な女性、美人を言うと、こういうふうによく言われよったわけです。

また、女優の吉永小百合、あるいはまた宇津宮雅代、こういう方々も、幼少のころは始良で育てられるということから話題になったことをございます。蒲生には、歌手の西田あいさんですかね、おられるようですが。始良と、「女に合って良い」と、それを始良とこういうふうイメージを持って行って、始良というのは女性に合っているところですよ、どうかひとつおいでくださいと、こういうふう市長もあらゆる場で宣伝をされれば、ああ、そうですかと、始良にはいい女性がたくさんおられますよと、さっきの婚活ではありませんけど、そこにつなげていくんですよ。

そういうことで、そうすることにおいて始良市は人口もふえてくる。8万人都市を目指しておりますけれども、こういうことで私はいろんな面でプラスになると、こういうことでおるわけで。卒業式があって、回答書もけさもらいに来たんですけども、ばたばたしながら、なかなか思うようにあれしなかったんですけども。要は、回答もいただいておりますんで、ある程度了解しております。私が今申し上げた、このあいらびゅ一号は話題性のあるメニューであると考えますと、実施に向けて検討してまいります。これは前向きの検討、後ろ向きの検討じゃないと思うんですよ。そういうことで、ひとつ頑張っていたきたい。これは、今、25年度ですけれども、26年、27年、今後の始良市の方向性を確実に進める上で大事なことだと思っておりますので。

いろいろと申し上げましたが、私の質問は了解しましたので、これで終わります。

○議長（玉利道満君） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

次に、15番、堂森忠夫議員の発言を許します。

○15番（堂森忠夫君） 登壇

さきの東日本大震災から丸2年を経過した昨日は、議会が始まる前に全員で黙祷をささげられたことに対しては、皆さん全員が復興を願い、清い心で迎えられたと思います。この大震災で、家族のきずなや地域間のつながりが大事であることを気づかされ、反省することが多い社会であり、私たちは震災に遭われた人たちと同様に生きるための原点に戻り、これからの始良市づくりに生かすべきであると思います。これからの少子高齢化時代を生き抜く力を養い、始良市の未来を開くためには、次世代育成教育に尽くしたいと思います。

また、この震災で、自己犠牲、慈愛の心、相互扶助、祈りの心など、日本人の郷土愛の精神を拡散させられたと思います。これらを国民精神のもととして、国家再建を果たそうと安倍新政権誕生により、今、経済など好転の方向へ向かいつつある中で、国の予算は多くの改革、改善等の予算計上となり、希望のあるスタートであると言えます。

始良市においても、その希望が地域住民に浸透するために、また、少子高齢化社会を迎え地域住民の声を反映するために、さきに通告いたしました5項目の質問をいたします。

まず1点目、地域振興について。

要旨1、始良警察署の移転に伴い、加治木港町飲食店街の防犯対策等の強化として、パトカー待機場所設置の声を再三聞くが、設置場所確保などの進展と市としての対応等を問う。

要旨2、加治木港町飲食店街活性化のために、市外観光客確保を狙い、お客様が来て楽しみ元気で喜びを与えられる取り組みはできないか。また、人間味のあふれた感謝の心でおもてなしする活路を育み、お客様が、また行きたいと心が弾み、友達に紹介したいと思うような魅力ある地域振興策とし

て市民提案型まちづくりのモデル事業として取り組めないか。

項目2、錦江駅前整備について。

要旨1、駅前に設置してある有料駐車場は、駐車機器8基のうち5基は故障して使用不能の状況だが、今後の対応を問う。

要旨2、タクシー待機場所には、現在2台の待機駐車車の白線が施してあるが、全体的に改良し、今以上に市民が利活用可能な整備計画を図れないか。

項目3、市民の交通対策について。

要旨1、高齢者や自動車免許を持たない市民の足となる交通手段は公共交通を利用するしかないが、その利用状況と今後の対応を問う。

要旨2、他の市ではデマンド交通の活用が市民に歓迎されていると聞くが、市の新たな交通運営手段としてデマンドタクシー運営を企画し、バス利用できない地域住民のために運営できないか。

要旨3、山間部は、高齢化でバスもタクシーも利用できない状況にある市民も多いと聞くが、このような困った市民のために、NPOの活動の中で市民の足となるようなシステムを構築できないか。

項目4、三叉の温泉施設について。

三叉コミュニティセンターの温泉施設は泉質がよく、温度も体にちょうどよい状態である。この泉質は加治木地区にはないお湯であり貴重な温泉だ。龍門滝温泉施設と対等な、癒やしのある健康的な温泉施設にできないか。

項目5、男女共同参画推進について。

要旨1、女性の管理職は、他市と比較して比率的にどうか。女性の管理登用試験等を実施しているのか。女性管理職増の門を開くため、どのような工夫をしているのか。また、政権がかわったが、新たな数値目標を高く掲げられないか。

要旨2、大震災後、家族のきずなが大きく取り上げられる世の中にある中で、東北では復縁組がふえつつあると聞く。離婚やDV被害者への支援対策と同等に、離婚やDVをなくすための活動として、家族のきずなや夫婦・男女お互いに尊重し支え合う人材育成や、社会全体で子育て・人づくり事業等に力を注ぎ、各種団体と協働した運営はできないか。

以上で壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堂森議員のご質問にお答えいたします。

1問目の地域振興についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

この問題につきましては、始良警察署の移転問題が浮上した当初から、治安維持について、さまざまな議論がなされてきたところであります。本市におきましても県や県警本部に対して、跡地を初め、その周辺に交番、立ち寄り所の設置を強く要望してまいりましたが、県の警察署再編計画に及ばなかった経緯があります。

また、本市独自でこれに類する施設を設置することも困難な状況でありますので、警察に対し、飲食店街の立ち寄り警戒や夜間における警戒活動の強化を申し入れ、防犯対策を徹底していただくということで治安維持を図ることとなりました。

平成25年度に実施します港町飲食店街活性化事業は安全・安心の防犯対策の側面も持っており、そ

の内容も加治木港町飲食店街の防犯対策を行う計画であります。現在、通りが暗いこともあり、街路灯を増設し、通りを明るくし、網掛通線にパトカーの駐車スペースを設けることといたします。

また、現在、設置場所を検討中ではありますが、警ら箱を設け、警察官が巡回する方向で協議中でありま

す。加治木港町飲食店街の活性化につきましては、市内外から昼夜を問わず、老若男女が誰でも来やすい環境づくりを目指しておりますが、これらのことは官民一体となった取り組みが必要であり、本市だけでなく、その地域の方々がどのようにまちおこしを計画し実践するかが重要なポイントとなります。

現在、市としましてはハード面の整備を行う計画ではありますが、港町飲食業組合や商工会の飲食業委員会でも中長期的な港町活性化計画を作成中とお聞きしておりますので、本市といたしましても可能な限り支援をしていきたいと考えております。

また、市では、企画提案型まちづくり助成を制度化しており、市全体に効果を及ぼす公益性の高い事業であることが条件となっております。事業内容によっては申請することができますので、情報提供をしていきたいと考えております。

次に、2問目の錦江駅前整備についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

錦江駅前広場のパーキングメーターは、平成6年に16基を設置して稼働開始いたしましたが、機械の故障などにより、10年に8基を撤去しております。その後も故障などがありましたが、パーキングメーターの基盤が生産中止になっていることなどから、現在3基だけが稼働している状況であります。

また、駐車場などの利用形態、駐輪場の不足などの問題も発生していることから、平成24年度に錦江駅前広場の全体的な見直し設計を行いました。平成24年度工事として稼働しているパーキングメーター3基を駅舎側へ移設し、残りの5台分の駐車スペースについては送迎専用駐車場とする工事と、そこへ侵入する道路幅員を拡幅する工事などを行っており、3月末に完成する予定であります。今回の見直し設計に基づき、今後、駅利用者や自動車、自転車の利便性の向上が図られるよう整備してまいります。

次に、3問目の市民の交通対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

市内の各巡回バスの利用状況につきましては、平成23年度の実績で申し上げますと、年間の利用者数は、事業を委託しております加治木地区巡回バスは1万8,550人、蒲生地区巡回バスは7,512人、蒲生町大山地区乗り合いタクシーは2,697人であります。また、運行を補助しております上名地区乗り合いバスは1,603人、ふるさとバスは5,451人、3庁舎間バスは5,414人であり、総数で4万3,240人の方が利用されております。

本市の公共交通につきましては、平成23年4月に市役所と各総合支所間を乗り継ぎなしで運行し、駅と主要施設を経由する3庁舎間巡回バスの運行を開始し、同年9月には加治木地区循環バスと蒲生地区巡回バスの路線及び時刻変更を行い、拡充を図ったところであります。改正後は利用者数も全般的に安定していることなどから、移動手段として活用されていると分析しておりますが、今後、利用者の状況変化などにより運行ダイヤの見直しなどが必要な場合には、地域住民の皆様のご意見を伺いながら対応してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

1点目のご質問でお答えしましたように、住民のニーズに合った公共交通システムの拡充につつま

しては、始良市交通システム検討委員会における分析をもとに、バスの路線及び時刻変更などを行ったところであります。

デマンド交通は、必要に応じてタクシーなどが送迎するシステムであり、人口規模が比較的小さく、利用者が限られる地域においては有効なシステムになると考えられます。平成24年4月時点で県内では13市町が導入しておりますが、本市におけるデマンド交通の整備につきましては、地域の特性や既存事業者の運営への影響、経費の問題なども勘案しながら、既存の交通システムの検討とあわせて研究してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

住民のニーズに合った公共交通システムの拡充につきましては、特に交通弱者の移動手段の確保が大きな目的になると考えております。そうした中で、市におきましても福祉有償サービスの導入など、交通弱者に対する施策を進めているところであります。

本市内において、NPO団体などによる一般乗用旅客自動車事業の展開がなされていることは承知しております。しかし、道路運送法における旅客運送に関する定めなどもありますので、市においてNPO団体を活用した交通システムの導入を進めることについては多くの課題があると考えられますので、既存の交通システムの検証とともに、多様な交通システムのあり方について研究してまいります。

次に、4問目の三叉の温泉施設についてのご質問にお答えいたします。

三叉コミュニティセンターの温泉施設は、昭和57年度に建築された約30年が経過し老朽化しており、利用者の安全面、利便性を考慮して施設改修を実施する計画であります。

平成23年度に実施いたしました利用者アンケートの中には、「泉質がよい」「温泉がきれいである」などの多くの意見があり、地域住民の憩いの場として定着していると考えております。

温泉施設基本設計につきましては、地域住民福祉の向上に向けた施設として、トイレや脱衣場などの拡充を検討してまいります。

次に、5問目の男女共同参画推進についての1点目のご質問にお答えいたします。

女性管理職の登用状況であります。県内19市のうち、女性管理職が在職しているのは10市であります。また、管理職総数のうち女性の占める割合は平均4.9%となっております。

本市には女性管理職は在職しておりませんが、多様な人材活用の観点に立ち、管理職に求められる能力を備えている職員については、男女の区別なく総合的に判断した上で登用を図っているところであります。

また、さまざまな政策や方針決定過程への女性参画の拡大について、各種機関、団体、組織における女性委員の登用目標を30%としていることから、各審議会、委員会の委員改選時に女性の登用の拡大を図るよう啓発し、進めているところであります。

女性管理職についての具体的な数値目標は掲げておりませんが、国の第3次男女共同参画基本計画及び鹿児島県男女共同参画基本計画におきましても、地方公共団体の積極的な女性の登用が位置づけられていることから、今後、女性職員の積極的な登用を進めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市では、平成24年度、男女が互いの人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を目指し、始良市男女共同参画基本計画を策定いたしました。今後は、この基本計画に基づき、家庭、職場、学校、地域などのあらゆる場

において、これまで行われてきた人権に関する教育、学習に、男女の人権の尊重の視点を浸透させ、男女平等観の意識の形成を図るよう努めていきたいと考えております。その際には、これまで男女共同参画社会についての教育や学習の機会が少なかった男性、子ども、若者世代への積極的な取り組みを進めてまいります。

また、子どものころから個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を養い、暴力に頼らない問題解決ができるようになるために、意識の醸成を図るための啓発を進めていきたいと考えております。

地域におきましては、各地域の実情を踏まえ、男女共同参画を推進するための設置されております鹿児島県男女共同参画地域推進委員が本市に8人おられます。この方々と連携を図りながら、地域づくり活動が行われている場を活用し出前講座を実施し、男女共同参画の推進を図るとともに、子育て支援、高齢者の見守りなど広報、啓発に努めながら、行政、住民、事業者、NPO法人などと一体となって、協働による取り組みを進めていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○15番（堂森忠夫君） それでは、通告に従って質問させてください。

まずは要旨1ですが、これを掲げたのは、ちょっと市民のほうからありまして、どうなってんだらうっていうことで掲げました。

今、警察署は繁華街っていうんですかね、ちょっと外れてるから、もうちょっと10号線に近いところに土地を確保して待機場所をつくって、パトカーがないときは、またほかの分野でも使用できるんじゃないかというような、市民からも声があつて掲げたんですけども。今、パトカーの設置場所、答えが出てきてるんですが、今の場所、とそういった検討をした経緯があるのか、その辺について、またお尋ねいたします。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

その前に、この回答書のほうに書いてありますとおり、これはパトカーの待機場所といいますか、こういう問題は始良警察署の移転問題から発生しまして、ご承知のとおり交番を新設できないかという問題が議会初め、うちの市のほうも、商工会、商店組合、そういうところもいろいろな声が上がって、県の警察本部、鹿児島県等々に要望したところであります。

ここにも書いてありますとおり、交番は新設はどうしてもかなわないということで、それではそれにかわるものとして立ち寄り所の設置はできないかと。これは市のほうで考えておりましたのが、交番に準じるような形での立ち寄り所はできないものかというふうに、始良警察署のほうにもたびたび行って相談しました。

ところが、私どもが考えている、いけば交番に準じるような立ち寄り所ちゅうのもなかなか厳しいということで、それではほかに方法はないかということで、苦肉の策で生まれたのがこのような方法でございます。パトカーは、始良地域、加治木地域、ずっと巡回しているわけでございますけども、ここの中で立ち寄り所をどのような形でするかちゅうようなのについては、始良警察署のほうにもたびたび相談をしました。始良警察署のほうも、かなりこのことに関してはどうにかせんにやいかんかと、今の警察署自体が、かなりこれまで抑止力を持ってきたちゅう経緯もありますから、どうにかせんといかんということもありまして、署長のほうからも、あそこのパトカーの待機場所、そういうと

ころについても駐車場の問題とかいろいろありましたけども、あその場所あたりが過去に派出所があった場所なんですけども、その場所にパトカーが待機をしていることは、たまにあります。

その周辺にどうなのかということで、交通にも妨げにもならない、そういうところで場所の検討をしていただきたいところで、できれば、あそこに蛭子神っていうんですかね、ちょっとした稲荷のほこらがありますけども、そこらの、例えば北か南あたりはどうでしょうかちゅうようなふうに言った結果が、最終的にだいたいあそこら辺になるだろうと思っております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 時間との兼ね合いがありますので、ちょっと次に入りたいと思います。

吉村議員も出しておりますので、私は、この街路灯の関係について深く追求したいなと思います。

まず、この街路灯をどれぐらいつけられるのか、まずは灯数です。そして、どんな街灯なのか、そこをお尋ねしてから質問に入りたいと思います。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

街路灯の数につきましては、今ちょうど、あその港町周辺の街路灯を含め、道路改修も含めて、調査の設計委託を出しております。この設計委託の期間が29日までとなっておりますので、その中で浜通り線、あるいは網掛通り線、その周辺に街路灯がどの程度必要なのかちゅうことも含めて調査をお願いいたしております。

予算上は、一応35基程度がどうなのかなちゅうようなふうに、一応見込みでしておりますけども、ただその35基もまちとの関係、あそこら辺の、人の庭先に立てた場合どうなるかとか、そういう部分もありますので、最終的にはその調査を待って決定すると思っております。

それと、どのようなものということでもありますけども、照度につきましては、これまでの街路灯よりもはるかに明るいものを、まちの通り自体を明るくしたいという思いがありますから、はるかに明るいもので、物につきましてはLEDを使った省エネタイプのそういうような形のものを設置したいと思っております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） この浜通り線ですかね。全長が何mぐらいあるんですか。ここだけに集中して、この明るいというわけですので、それだったら間引きして、この浜通り線じゃなくして、この港町の通りがありますよ、この辺に分けてあげられないもんかなと。ここの浜通りの人しか税金はしないんですか、こっちは税金しないんですか。こっちは人も税金するわけですから、やっぱり一体に考えて、こちらの人にも、ここだけに集中するんじゃなくして、配置できないわけですか。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

浜通りは延長が150mであります。それと、街路灯を浜通りを中心ということでございますけども、基本的には浜通りをメインには考えております。ただ、こちらの道路改修の予算をお願いしております網掛通りのほうにも、ポイントポイントでつける予定であります。

それと、今ご指摘もありました港町の県道になりますか、そこら辺も予定の調査の中には一応入れてありますから、そこらの通りもポイントで設置をできるんじゃないかと考えております。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） これは、最近、埋め込みのあれもはやってるんですが、上のほうですかね、電線は。

それと、その地域の方がどのようにまちおこしをされるかと。やはり、一体的に考えないと、この通りだけでは、やはり人間っていろんな方がおられますので、いろんな協力体制というものはいまうまくいかなくなると思うんですよ。

だから、ここでこの予算配分を。というのが、今回はこの道路の分と、この街灯の分だけですので、あとは、また計画的にされるでしょうが、やはりここに目を向けないと、スタートが大事ですので、なかなか協力体制ができないと思いますので、この通り、縦、横、何通りか知りませんが10号線に近いところ、10号線に向かって90度の通りですね。この通りにもお店はあるわけですよ。ですから、その辺を、「やります」という言葉をはっきりと述べていただきたいなと思います。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。

街路灯は従来のタイプのLEDを使ったものというふうに考えております。

あと、まちおこしの件ですけども、この答弁書のほうにも述べておりますとおり、官民一体といいますか、地域住民も含めた形でのまちおこしのようなものは必要であると考えております。この答弁書の中にもございますとおり、今、ここの組合のほうでは飲食業組合を中心に商工会の飲食業委員会、こういうところの知恵も借りながら、商店街・飲食店街活性化計画を今策定中でありまして。もう、近く完成するというところでございます。

その中には、中身にはイベントの情報発信とかまちおこしとか、いろんな形で、かもだ通りとのタイアップとか、そういうところも考えておられるようでございます。おかげさまで、既にかもだ通りとのタイアップも順調に、グルメの開発とか、Show-1グランプリのような県への出店とか、そういう形でも順調に進んでおります。

いろんな形で、夏祭りや初市、そういう形でのイベントへのいろんな形での連携プレーの中でのイベント参加とか、そういうところやら、計画の中には地元自治会とのいろんな形での連携というか、そういうところも出ているようでございます。

以上です。

○15番（堂森忠夫君） 市長にお尋ねしますけど、この浜通り線だけの方々しか、この陳情に来なかったということですかね、ここの通りだけ上げてるっていうのは。市長は、これから昼夜、この地域にお客が来るように、若い人たちは来ると。この150mの通りだけに人は集まってこんどと思うんですよ。だから、まだこの——何通りかわかりませんが——十文字の縦、横、ここにも空き家もあるし、空き店舗もあるし、これから目を向ければ、その空き店舗もうまく使えると思うんですよ、いろんな形で。だから、これから先のことを考えれば、ただこの150mだけに電灯をたくさんつけても、もったいないなと。やはり、この縦、横の通りに分けてあげて、全体が、人が潤うようにできないですか。

○市長（笹山義弘君） この飲食店街の整備計画につきましては、歴史的な資産を含め——というのは黒川の岬のことも視野に入れながら、それから森山邸も視野に入れながら、そういう港町全域を視野

に入れながら、その整備をにらみながらの整備であるということで、これの第一段ということで、また港町の地区についても面的な整備をするということでございます。

○15番（堂森忠夫君） 私はこれを一般質問する中で、加治木のよいところって何だろうかかと、有名な商品とか、いろいろ探してみたいです。今、かもだ通りに手づくりプリンがはやってますね、太鼓踊りのお菓子もある、和尚さんのお菓子もある、加治木まんじゅうもある、かまぼこも有名、ギョーザも有名、きびなごすしも有名、錦海漁業もあり、キャロットも有名、馬酔木のお店も有名、桑茶とかお茶も有名、楠原の大根ですね、イチゴ、龍門司焼、陶器や龍門焼酎、くも合戦、馬踊り、太鼓踊り、ひな女祭りとか、こういったものを少しずつ、こういった文化物を、空き家、この店舗をうまく利用して生かすれば、地域が昼間も夜も。我々はあちこち研修に行ってますよ。一通りじゃなくて、そういったふうに展開すると思うんですよ。

そしてまた、これから側溝を工事なさるわけですから、これから店舗の人たちとうまく相談して、スナックは夜しかやってないわけですから、スナックの前を昼間使えるように、うまく行政が段取ってあげれば、かもだ通りの人たちが、そこでプリンを販売したり、まんじゅうを販売したりできると思うんですよ。だけど、誰かが仲人してくれないと難しいと思います、人間関係がですね。だから、全てをコラボすることによって、まちづくりってのはうまくいくと思います。ただ、一通りだけにお金をかけたからいいまちづくりができると、それは言えないと思いますので、その辺ができるように、もうあまり追求はしませんので、後々これからそのような方向に行くように、これからいろんな会議の中で進めてもらいたいなど。

今、私たちはこの浜通り線がこれが上がって、議会で初めて知ったわけですので。だから、やっぱり蚊帳の外だけじゃなくして、蚊帳の中でいろんなことを議論することによって、お互いいい知恵が出てきて、議員には優秀な議員がおるわけですから、やはりそこでいろんな意見を出し合って討論すれば、いいまちづくりができると思いますよ。そしてまた、イカで有名な呼子の朝市ですか、あぁいったこともできるんじゃないですか、錦海漁業もあるし、お互いにそのコミュニケーションがとれたら。それには一通りじゃなくして、やっぱり全体的に愛情を注いでいただきたいということを述べて、この2問目は終わります。それについてどうですか、市長。

○加治木総合支所長（石原格司君） お答えいたします。足りない点があれば、市長のほうからあると思うんですけども。

この浜通りと網掛通りということで出しておりますけど、中心的な主なものはそれということで、全体的に陳情も港町、ここの飲食業組合全体の中から陳情が上がってきておりますから、浜通り周辺の方々のお店ももちろん入っておりますから、全体的にはその面も含めた形、面的な形での、街路灯についてはそんなふうに、そこら辺も若干はポイント的に入ってくるんじゃないかと考えております。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 加治木総合支所長が先ほど来答弁しておりますとおりで、その通りのみを対象にしているということではなくて、地域住民、それから商工会、それから内部の飲食業の方々、いろんな機関と相談しながら、お知恵をいただきながら進めているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） やめるつもりでしたけど、1点だけ。

いろいろ、今道路も改造しようとしてますけど、改良するのもいいと思います。新しいものだけに追求するだけでも、どこかに問題があると思いますので、今まで築いてきた文化を大事にしながら、そして現代とマッチングさせる、コラボさせる、そういった観点でまちづくりをしていただければと思います。

それと、いろんな文章はうまくつくってあるんですよ、いろんなところとやってますと。だけど、示されてるのは、この通りだけって我々には出てるわけですから、ほかには出てないですよ。この通りとこの通り、小さいとこだけ示されてるわけですよ。言葉はきれいですよ。だから、これ以上追及しても答えは出てこないと思いますので、今後において、ほかの道路においては検討してください。

それでは、次に入ります。2問目、錦江駅前です。これは、毎月、駅前を朝6時から掃除をするボランティア団体があるんですが、月に1回ですけどね。私もそこに、声がかかって参加してみました。そこでみんなから言われたのが、この駐車場の件でした。もったいないよねって。

今回、工事をすることなんですけど、現在3基が稼働してると、この3基分の売り上げはどれぐらいあるんですか。そしてまた1日の利用料はどれぐらいですか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

平成22年、平成23年度の集計がございますので、お知らせいたします。平成22年度は5基、使用可能でございました。これで16万5,000円。平成23年度が5基、4基、3基と、4か月ずつ稼働しております。それで合計で16万6,300円というような使用料になっております。

○15番（堂森忠夫君） 3基だけになったときは。

○建設部長（蔵町芳郎君） 今、私が、資料を持っているのが平成23年度ですので、平成23年度は5基稼働したのが4か月、また壊れて4基稼働したのが4か月、それで3基のみで稼働したのが4か月ございますので、その合計が16万6,300円ということになります。

○15番（堂森忠夫君） この3基も、最初16基ですかね、一緒にスタートしたと思うんですが、この機器の耐用年数はどれぐらいなのか。まずはそこから、耐用年数。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

その機種は、ちょっとわかりませんが。

○15番（堂森忠夫君） じゃあ、いいです。

○建設部長（蔵町芳郎君） すいません。

○15番（堂森忠夫君） 今のやつも残ってるのが3基だけですよ。そうすると、この3基を、また新たに設置するわけでしょ、これを。移設するって書いてありますよ。

私は、耐用年数が、もう既に超えてるんじゃないかなと。それをまた設置すりゃ、また設置したら

また来年故障するんじゃないかなと。これにかかる工事費はどれくらいですか。

○建設部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

先ほどの市長の答弁にございましたが、本年度はこのパーキングメーター3基の駅前側への移転と、それと舗装と、それに伴う区画線、それと北側の幅員が2.8mございまして、ちょっと植栽をとりまして3.5mに拡幅しております。その合計で194万2,500円の工事費がかかっておりますが、移転に関する撤去と設置の分については、後でお知らせいたします。

○15番（堂森忠夫君） 本当に市民から見ればもったいないんじゃないかな、大概の人がそう思うんじゃないかなと思います。それより、もうちょっと市民が喜ぶように、駅舎に近いこの3基設置できる分を、もうちょっと市民が喜ばれるような駐車場にさせていただきたいなと思います。そういうことは検討できないのか、後でお答えください。

それと送迎用の駐車場です。現在8基座っているところを解体して送迎用の駐車場にする。電車は昼間しか動いてないですよ。夜を、これを契約で貸し出すとか、あの辺団地が多くて、今は団地も車2台持ってらっしゃる方が多いですよ。そういったことは考えていらっしゃらないんですか、どうですか。

○建設部長（蔵町芳郎君） 2点ほどご質問がございましたが、パーキングメーターにつきましては、駅の利用者の方々についてのパーキングメーターという位置づけがございます。

それと、今後のことでございますが、どのようにということですが、市長が先ほど答弁申し上げましたが、本年度、その全体を含めた形の設計委託をしております。ことし部分的に200万、一部道路の拡幅とパーキングメーターの移設をいたしました。今後の整備計画といたしましては駅正面への屋根、シェルターと申しますか、それを4基ほど、計画では設置するようしております。

それと、有料駐車場を、先ほど3基移転したのを含めて7台、障がい者用も1基含めて、有料の駐車場を中央ほどに計画はしております。

それと、東側に送迎用の駐車帯の増設、西側に大型駐輪場を、今ちょっと駐輪場が小さくてバイク等が置けないということもございまして、駐輪場等の計画もございます。

それと、車椅子対応で簡易式の昇降機を設置するほか、誘導用として区画線の設置を計画しております。

○15番（堂森忠夫君） いろいろされることはありがたいことですが、議論がちょっと足りないなということをつけ加えて、次のほうに入ります。検討をもうちょっとしてもらいたいということです。

次に入ります。デマンド交通ですね。だんだんと、始良市、高齢化していく。その中でワンパターンだけの手段では、ちょっと難しい時代に入っていくんじゃないかなと思います。だから、この3通りがあれば、市民はすごく助かるんじゃないかと、そういう発想で、もちろん市民の声を聞きながら、これは掲げました。

時間がありませんので、ちょっと全体的に述べますが。私は加治木に住んでおりますので、加治木地区の獄のほうに行く利用者にちょっとあたってみました。そうすると、加治木は利用者が多いんですよ。だけど、最近減ってきたと。減ってきた理由は何やろうかいなと聞いたら、昔は加治木産業

の人たちが利用しよったと。そして、脇道に行くようになってから、帰るのに遠回りだとかいうことになって乗らなくなったということを言われました。

それで、その人たちの話から、一人、聞いてみたら、西雛場、3人乗られます、木曜日に。そして桑迫が1人、隈原がゼロと。みんなの声を聞いてみました、どの地区にもです。廃止にするのは、やめっくいやんせよと。ほいで、よくその辺を地域の人と話をして、地域といや、もう自治会長しかいませんが、自治会長のところでまとめて、今利用している人がいない日にち、日曜日とか土曜日、祭日ですね。そういう日は、もう来んでもいやねどかいというようなことを聞いております。そのように言われました。

ですから、その辺、もうちょっと調査して、自治会長を通して、ダイヤ、あれはそのままにして、利用してなかったら、ちょっとそこには行かないとか、バス停はそのままに置いたままでも。そういうことはできないんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） コミュニティバスについてご答弁申し上げます。

議員仰せの状況等もあろうかと思いますが、この改正にあたりましては先ほど市長が答弁申しましたが、平成23年度に始良市の交通システム検討委員会ということで議論がされて改正がされたわけですが、始良市の交通システム検討委員会には地域の代表者も来られます。そういうことで、平成23年度に改正があって、皆さん、やっとなじんだところもございますので、計画の変更というのは、おおむね4年後にしようということで計画しております。

議員仰せの点も含めて、そのときには調査をしまして、実態調査、それから実際にバスに職員も乗りまして、アンケート調査なんかをして、実態に即した対応をしようとして計画しているところでございます。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、職員の皆さん忙しいでしょうから、NPOとかこういったところに委託して調査をして、本当に市民が年をとっていく、銭はなか、病院も行き方も大変やっち、いろんなスタイルの人がいらっしゃいますので、いろんな人に合わせたスタイルが提供できるように要望していきます。

次へ入ります。三叉のコミュニティ温泉ですが、この地域の人たちから、1回、入っみっくいやんせとわれまして、2月のはじめに温泉に行きました。入ってみて、びっくりしました、いい温泉で。そして、やっぱり不便だなと思ったのがトイレです。だから、今、本館ちゅうんですかね、本館と風呂とつなぐようなことはできないのか。それと、サウナ風呂とか水風呂とか、そういった設置はできないのか。それと、今予算が組んでありますけど、その予算はどの部分の修理をなさるのか、ちょっとお答え願います。

○農林水産部長（安藤政司君） 今、ご質問の点についてお答えいたします。

温泉施設につきましては答弁でも申し上げておりますが、トイレ、それと脱衣所、浴槽、そこらを含めて改修ということであります。

それと、本館へのつなぎということでございますが、そこに直接つなぐということにはならないのかもしれないけれども、本館との行き来、それについては設計の中で検討させていただければと思います。

それと、本年度の予算につきましては、コンプレッサーの取りかえの予算でございます。

○15番（堂森忠夫君） 本館のほうでお金を払って、そして風呂に行くわけですけども。非常にいい温泉なんだけど、そうした不便さが、やっぱりつないであれば、雨が降っても行き来できますから、全然違うと思うんですよ。

やっぱり温泉に入っているのは、夕方、年寄りが多かったし、これにサウナとか設置すれば、若い人たちも来ると思うんです。

それと、時間がちょっと短いゅうのがありましたけど、この時間等についての検討はしてないわけですか、延長、営業時間。

○農林水産部長（安藤政司君） 温泉施設の時間等につきましては、改修時点で検討をさせていただければと思います。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、利用者が多くなるような施設に努力していただきたいなと思います。

それでは、最後の5問目ですが、非常に今、女性の力というんですか、大震災後、やはり男女の力、それぞれの力ですね。すごく、お互いのいい分野同士が生かし合ったまちづくりができればなと思ってます。そういった中で、やはり男性と違う、女性でないといけない分野もあり、それにはやはり管理職の中に女性の起用というのが求められていく時代になると思うんです。そういった中で職員育成ちゅうんですかね、そういったものに対してはどんな管理職育成していらっしゃるんでしょうか。

○総務部長（屋所克郎君） 総務課長に答弁させます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えします。

今、議員ご質問の職員にということなんですけれども、今、行革のほうでも出しております。いろんな意味で職員のそういう形の教育ということでやっておりますけれども、その中で男女関係なく、職員とはどうあるべきものかということのそういった研修、またさまざまな中で吉田の研修センターとか、そういった中でも全て、職員とあるべき形の中で、一応職員教育ということでやっております。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） 職員のそういった質の向上ちゅうんですかね、職員採用のそういったときにレポートを提出するとか、そういったのはあるんですか。

それと、女性登用目標を30%としていらっしゃいますが、これはどこか他市に倣ってそうなさっているのか、この2点です。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

レポートということなんですけれども、これは必ず研修等に行った場合は復命をするのが、服務規程のほうにも出ておりますので、そういう形の中で、どういう形で研修をやったかと、その成果についても確認をしているところです。

それから、30%の目標というのは、審議会とか、そういった形の中で国が出したところの中での30%でございます。先ほどの市長答弁にもございますように、具体的な数値目標というのは、この始良市の職員の中では掲げておりませんが、国とか県のそういった基本計画に基づいて、今、男女関係なく、そういった女性職員の積極的な登用をやっているところでございます。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、実現するように努力を注いでいただきたいと思います。

あと質問1点したいんですが、2点目なんですが、この講師を呼んでいらっしゃいますよね。講師はどんな方なんでしょうか、その1点だけ。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えいたします。

先ほども申しました講師ということでございますけれども、男女共同参画関係につきましては、いろんなところで実績を持っていらっしゃる方を、企画のほうとも協議しながら選んで、そして職員の研修の中でそういう教育をやっているところでございます。

以上でございます。

○15番（堂森忠夫君） ぜひ、いろんなタイプの方を呼んで研修を高めてくださいと要望していきたいと思います。

あと2分ありますが、森議員は、課題が多いので努力しろと言われましたけど、私は最後に、市長に一言要望して発言を終わりたいと思いますが。

やはり、いろんなことをすることはすごくいいことなんだが、やはり議会民主制を大事にさせていただいて、土俵の場で議論をしていただきたいと。現在、やっぱり蚊帳の外で決めてある分野があるなというのを質問の中で感じましたので、その辺を今後気をつけていただきたいと要望して終わります。

以上です。

○議長（玉利道満君） これで、堂森忠夫議員の一般質問を終わります。

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月14日午前9時から開きます。

（午後3時56分散会）